

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2025 年 6 月掲載

立川市総合福祉センター障害児学童保育所【嘱託職員】

■職種 放課後児童支援員(小学 3～6 年生の障害児に対する学童保育)

■採用人員 1 名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の免許、資格があると望ましい ○保育士、社会福祉士、教員免許(幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校)、放課後児童支援員等 また、以下の条件を満たしている方 ○普通自動車運転免許を有すること ○パソコン(ワード、エクセル)操作ができること ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	--

■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
勤務日時	月曜日から土曜日までの交代制による週 5 日(土曜日月 1 日程度) 時間 ○学校授業日 10:00～18:45 ○学校休業日 早番 8:00～16:45 遅番 10:00～18:45
給与	月額 220,000 円(処遇改善加算金含む) 手当 通勤手当、勤勉手当 ※当会規定により支給
雇用期間	採用日より 1 年間 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり 試用期間あり(採用後 3 ヶ月間) 正規職員への内部登用試験を実施する場合あり 定年制あり(60 歳)、再雇用制度あり(65 歳まで)、60 歳以上の方もご応募可

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	以下の書類をそろえて、本会の障害福祉係窓口までお持ちいただくか、または郵送してください。 【申込み書類】 ①履歴書(写真貼付) ※履歴書の右上に「学童保育所希望」と明記してください。 ②免許や資格を証明できる書類の写し ※申込み書類は一切返却しません。こちらで処分させていただきます。 ※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内にお願いします。 土曜・日曜・祝日を除く 8:30～17:00 場所:立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
試験	○書類選考、面接 ※書類選考の上、合格者には面接日時についてご連絡します。 会場:立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
試験結果	受験者全員に通知
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 障害福祉係(担当:倉品)

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内

Tel:042-529-8638 Fax:042-548-1724

E-mail:m-kurashina@tachikawa-shakyo.jp